令和　　年（家　　）第　　号

進行に関する照会回答書（申立人用）

この書面は，調停を進めるための参考にするものです。あてはまる事項にチェックをつけ(複数可)，空欄には具体的な事情等を記入して，申立ての際に提出してください。
※　この書類は，相手方に送付しません。また，閲覧やコピーをされることもありません。

1　この申立てをする前に相手方と話し合ったことがありますか。	□　ある。（そのときの相手方の様子にチェックしてください。） □ 感情的で話し合えなかった。　□ 冷静であったが，話し合いはまとまらなかった。 □ 態度がはっきりしなかった。　□ その他（　　） □　ない。（その理由をチェックしてください。） □ 全く話合いに応じないから。　□ 話し合っても無駄だと思ったから。 □ その他（　　）
2　相手方は裁判所の呼出しに応じると思いますか。	□　応じると思う。 □　応じないと思う。 □　分からない。 （理由等があれば，記載してください。）
3　調停での話合いは円滑に進められると思いますか。	□　進められると思う。 □　進められないと思う。 □　分からない。 （理由等があれば，記載してください。）
4　この申立てをすることを相手方に伝えていますか。	□　伝えた。 □　伝えていない。 □　すぐ知らせる。　□ 自分からは知らせるつもりはない。　□　自分からは知らせにくい。
5　相手方の暴力等がある場合には，記入してください。	1　相手方の暴力等はどのような内容ですか。 □大声で怒鳴る・暴言をはく。　□物を投げる。　□殴る・蹴る。　□凶器を持ち出す。 (1) それはいつ頃のことですか。 　　頃　から　　頃　まで (2) 頻度はどのくらいですか。 　年・月　　回 2　相手方の暴力等が原因で治療を受けたことはありますか。 □ない　□ある（ケガや症状等の程度　　） 3　配偶者暴力に関する保護命令について，該当するものをチェックしてください。 □申し立てる予定はない。　□申し立てる予定である。 □申し立てたが，まだ結論はでていない。　□申し立てたが，認められなかった。 □認められた。　※保護命令書の写しを提出してください。 4　相手方の調停時の対応について □裁判所で暴力をふるう心配はない。 □申立人と同席しなければ暴力をふるうおそれはない。 □裁判所職員や第三者のいる場所でも暴力をふるう心配がある。 □裁判所への行き帰りの際に暴力をふるうおそれがある。 □裁判所に刃物を持ってくるおそれがある。 □裁判所へ薬物，アルコール類を飲んでくるおそれがある。
6　調停期日の差し支え日等があれば書いてください。 ※　調停は平日の午前または午後に行われます。	申立人の　□　希望日　　曜日　午前・午後 　　□　差し支え日　　曜日　午前・午後 （すでに差し支えることがわかっている日→　　） 相手方の　□　希望日　　曜日　午前・午後 　　□　差し支え日　　曜日　午前・午後 （※分からなければ記載しなくてもかまいません。）
7　調停期日の初回の時間希望があれば，チェックしてください。 ※短時間を希望する場合のみチェックして下さい。	徳島家庭裁判所本庁では，初回期日は概ね１２０分程度（最長で１５０分程度）を予定していますが，短時間で終了する枠も設けています。初回期日について，６０分枠又は９０分枠（申立人及び相手方の合計の聴取時間）を希望する場合は，以下にチェックしてください。 □６０分枠を希望する。　□９０分枠を希望する。
8　裁判所に配慮を求めることがありますか。	

【 令和　　年　　月　　日　　申立人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印 】